

滋賀 県 身 協

けん
しん
きょう

令和3年1月1日

131

平成31年4月1日から滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例が施行されました

12月3日～9日は障害者週間です

新年のごあいさつ.....	2
令和2年度滋賀県知事表彰・会長表彰受賞者 他	3
障害者施策に関する要望事項(県/市長会・町村会)	4
滋賀県身体障害者相談員研修会、障害者週間啓発・推進事業 他 ..	5
滋賀県がんばる医療応援寄附、わが地域の「がんばり日記」 他 ..	6
各種お知らせ 等.....	7
障害者福祉センターコーナー.....	8～11
クイズコーナー・編集後記	12

滋賀県立障害者福祉センターのご案内

開 所 時 間 午前9時30分～午後8時30分
 休 所 日 月曜日(休日を除く)・「休日」の翌日(土曜日・日曜日または「休日」
 である場合を除く)・12月29日～翌年1月3日・管理者の指定日時
 電話 077-564-7327 F A X 077-564-7641
 E-mail:webmaster@shiga-fukushi-center.com
<http://www.shiga-fukushi-center.com/>

～滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例フォーラム“劇団まちプロ座”による「秋の風は二度吹く」～ 令和2年12月6日(日)ビバシティホールにて



新年あけましておめでとうございます 本年もどうぞよろしく願い申し上げます



新年のごあいさつ

公益財団法人 滋賀県身体障害者福祉協会
会長 中村 裕次

明けましておめでとうございます。

新年を迎え、滋賀県身体障害者福祉協会の事業活動にご理解とご協力をいただいております皆様方に新春のお慶びを申し上げます。

昨年は、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、東京五輪・パラリンピックの開催が延期され、当協会の事業等も中止、延期をするなど大きな影響を受けました。皆様にとっても、今までの日常が大きく変わり、不安な日々を過ごされたことと存じます。そのような中、今まで積み上げてきた実績を認められ、滋賀県立障害者福祉センターの第4期指定管理者として、当協会が令和3年度から引き続き5年間指定されることとなりました。これも偏に当協会ならびにセンター事業にご協力いただいた皆様方のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

さて、国では、障害者差別解消法の見直しについての意見書がまとめられ、県では、滋賀県障害者プランの策定に向けた検討が行われるなど、障害の有無にかかわらず、互いに支え合う社会「共生社会」の実現に向けた取り組みが進められています。また、滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例の完全施行後1年が経過し、障害者差別事例等に対する報告がまとめられ、課題解決に向けた取り組みも検討されています。当協会としても、障害者差別のない社会を目指し、地域や障害者団体の皆様と協力し、障害者施策や法制度の向上に取り組んで参る所存です。

令和3年は、当協会や各地域、団体の各種事業が実施され、皆様の元気な声をお聞きできることを願っています。

最後になりましたが、本年が、皆様にとって幸多き一年となりますとともに、ますますのご健勝とご多幸を祈念し新年のご挨拶といたします。



年頭のごあいさつ

滋賀県知事 三日月 大造

明けましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げますとともに、日頃から障害のある方々がその人らしく生きることが出来る環境の向上に御尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が拡大し、4月には緊急事態宣言が出されるなど、これまで経験したことのない事態に見舞われた一年となりました。

皆様には感染拡大防止のために御協力いただき厚く御礼申し上げます。

世界的な感染症の拡大は社会生活や経済活動だけでなく、私たちの生活様式や価値観にも大きな変化をもたらしています。

県といたしましては、今後も新型コロナウイルス感染症対策に全力を注いでまいりますとともに、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えた施策を構築し、すべてのひとの「いのち」が等しく守られる、本当の意味での「健康しが」を実現してまいりたいと存じますので、引き続き、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

令和元年10月に「滋賀県障害差別のない共生社会づくり条例」が全面施行されてから1年余りが経過しました。県では、「地域アドボケーター」や「障害者差別解消相談員」を設置するなどして、条例の目的である、障害のある人もない人も、お互いにその人らしさを認めあいながら共に生きる「共生社会」の実現を目指した取組を進めているところです。

滋賀の福祉は、公・民などの立場を超えて、人々が共感し、連携し、一緒につくり上げてきたものです。今後とも皆様と力を合わせて、共生社会づくりの一層の推進に取り組んでまいりたいと存じます。

結びに、本年が皆様にとって、実り多い年となりますことを心からお祈り申し上げます。

協会からのお知らせ・報告

令和2年度「滋賀県知事表彰」・

「(公財)滋賀県身体障害者福祉協会会長表彰」受賞者が決定!

受賞者の皆様、おめでとうございます。

長年にわたり身体障害者更生援護活動事業に貢献され、その功績が顕著な方、また、その障害を克服し自立更生して、他の障害者の模範となられている方が次のとおり決定し、表彰されましたのでお知らせいたします。

本年度は、表彰式を行う予定の「第70回記念滋賀県身体障害者福祉大会」が、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と参加者の安全を考慮し延期となったため、知事表彰受賞者は、10月16日(金)滋賀県庁で表彰式が行われました。また、会長表彰受賞者については、各地域の代表者および障害別団体の団体長に伝達での表彰をお願いしました。



知事表彰式の様子

令和2年度障害者施策要望活動

当協会では、県内各地域の身体障害者団体や障害別団体の方々と協力し、障害者福祉の向上と法制度や施策の充実に向けて取り組んでいます。

今年度は、11月24日(火)に滋賀県知事をはじめ県の担当部局長に対し、多くの障害者の願いとして要望し続けている3項目と、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う支援についての4項目を要望しました。

要望内容については、例年、滋賀県身体障害者福祉大会での大会決議としていますが、今年度は、第70回記念滋賀県身体障害者福祉大会が延期となったため、令和2年度第3回理事会で承認された項目に「様々な障害に対応したITの推進」や「有料



知事要望

障害者駐車場の構造の不備」、「音声での公共交通機関の運行状況案内の整備」等、ご意見を頂いた内容を付加して伝えました。

社会福祉関係功労者知事表彰・被表彰者

身体障害者更生援護功労者			
市町名	氏名	市町名	氏名
大津市	住澤 てい子	東近江市	青山 茂
彦根市	岩崎 美紗子	米原市	長谷川 綱雄
野洲市	織田 繁雄	多賀町	織田 正恵

(公財)滋賀県身体障害者福祉協会会長表彰・被表彰者

更生援護功労者		自立更生者	
市町名	氏名	市町名	氏名
大津市	山本 寿一	大津市	北村 美智子
彦根市	松本 信二	彦根市	西村 俊一
甲賀市	森井 登	甲賀市	山本 功
東近江市	池田 千栄子	東近江市	辻 香泰
多賀町	山田 次子	米原市	廣瀬 正美

市町への要望

滋賀県知事や関係部局長へ要望するとともに、滋賀県市長会と滋賀県町村会に対し、各市町へ次のとおり要望しました。

特に、各市町で活動する障害当事者団体は、会員の高齢化と減少により組織活動が困難な状況となっているうえに、この度の新型コロナウイルスの感染拡大による影響も大きく、組織を維持することさえ困難となっていることから、行政等関係機関からの支援が必要であることを強く要望しました。

当協会としても、県内各市町で活動する身体障害者団体の活動を支援してまいります。



市長会要望



町村会要望

令和2年度障害者施策要望書(県)

1. 障害者差別解消法と滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例の啓発

昨年施行された「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」には、合理的配慮の提供義務が個人や民間事業者にも義務化されていますが、車椅子利用者に対する乗車拒否が発生するなど啓発が十分ではないと思われます。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、人と人との関係性の変化が互いに相手を尊重し、支え合う社会「共生社会」に影響しないよう、より一層の啓発等、次のことについてお願いします。

- ① 合理的配慮の提供のための補助金(助成金)制度の継続
- ② 心のバリアフリー教育の充実
- ③ 差別事例が発生した時の相談体制の充実

2. 避難行動要支援者への実効性のある避難支援体制と避難所の整備

近年、甚大な自然災害が頻発しており、避難行動要支援者に対する避難支援体制と避難所の整備については、急がれるところです。災害対策基本法で定められた避難行動要支援者名簿および個別支援計画の作成等を含めた、次の点について早急に整備されるようお願いします。

- ① 避難支援の必要な障害者や高齢者等が取り残されることのない避難体制の整備(避難支援者の確保と共助に対する取り組みの推進)
- ② 福祉避難所の設置者と開設・運営する者との情報共有等、福祉避難所を適切に運営するためのシステムと体制の整備
- ③ 一次避難所のバリアフリー化や福祉避難コーナーの設置、新型コロナウイルス等に対する感染予防対策等十分対策を取った避難所の整備

3. だれもが安心して暮らせるまちづくりと安全な公共交通機関の整備

安全に利用できる道路整備や、障害者や高齢者等が安全に移動できる交通手段の確保が課題となっていることから、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」に基づき、次のことについて一層の整備をお願いします。

- ① 鉄道駅舎等のバリアフリー化とホームへの転落防止柵等の早期設置
- ② 道路や歩道等の(低床バスの導入促進と併せた)バリアフリー化
- ③ 交差点への音響式信号機の設置促進
- ④ リフト付き貸切バスの導入支援

4. 新型コロナウイルス感染症予防対策強化と支援について

障害者には高齢で基礎疾患のある方が多く(加齢に伴う障害、内部障害等)、新型コロナウイルスに感染した時の重症化率が高いにもかかわらず、感染予防に必要なマスクや消毒液等が手に入らず、また、情報提供もIT中心となったため、地域仲間と集まり、交流することで情報を得ていた障害者にとって、情報が得にくかった等、多くの障害者は不安を抱えていました。さらに、感染拡大防止の観点から、公共交通機関等が利用しづらく、日常生活にも支障が出ていることから、次のとおり障害者への支援をお願いします。

- ① ITを活用した正確で安全な情報がすべての県民に伝えられる環境整備
- ② 感染予防対策品(マスクや消毒液)等の優先配布
- ③ 障害者の日常生活支援(買い物支援等)と財政的支援

令和2年度障害者施策要望書(市長会・町村会)

1. 障害者差別解消法と滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例の啓発

滋賀県における「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」の施行後も、車椅子利用者に対する乗車拒否等が発生するなど、法律や条例の啓発が十分ではないと思われます。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、人と人との関係性の変化が互いに相手を尊重し、支え合う社会「共生社会」に影響しないよう、より一層の啓発等次のことについてお願いします。

- ① 小中学校における心のバリアフリー教育の充実
- ② 差別事例が発生した時の相談体制の充実

2. 避難行動要支援者への実効性のある避難支援体制と避難所の整備

近年、甚大な自然災害が頻発しており、避難行動要支援者に対する避難支援体制と避難所の整備については、急がれるところです。災害対策基本法で定められた避難行動要支援者名簿および個別支援計画の作成等を含めた、次の点について早急に整備されるようお願いします。

- ① 避難支援の必要な障害者や高齢者等が取り残されることのない避難体制の整備(避難支援者の確保と共助に対する取り組みの推進)
- ② 福祉避難所の設置者と開設・運営する者との情報共有等、福祉避難所を適切に運営するためのシステムと体制の整備
- ③ 一次避難所のバリアフリー化や福祉避難コーナーの設置、新型コロナウイルス等に対する感染予防対策等十分対策を取った避難所の整備

3. だれもが安心して暮らせるまちづくりと安全な公共交通機関の整備

障害者や高齢者等が安全に移動できる交通手段の確保や安全に利用できる道路整備について、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」等に基づき、次のことについて支援をお願いします。

- ① 鉄道駅舎等のバリアフリー化とホームへの転落防止柵等の早期設置支援
- ② 道路や歩道等の(低床バスの導入促進と併せた)バリアフリー化
- ③ 交差点への音響式信号機の設置促進

4. 新型コロナウイルス感染症予防対策強化と支援について

障害者には高齢で基礎疾患のある方が多く(加齢に伴う障害、内部障害等)、新型コロナウイルスに感染した時の重症化率が高いにもかかわらず、感染予防に必要なマスクや消毒液等が手に入らず、また、情報提供もIT中心であったため、ITを利用しづらい高齢障害者からは、情報が得にくく活動もできない状況で不安を抱えていたとの声が聞かれました。さらに、感染拡大防止の観点から、公共交通機関等が利用しづらく、日常生活にも支障が出ていることから、次のとおり障害者への支援をお願いします。

- ① ITを活用した正確で安全な情報を伝えるための環境整備
- ② 感染予防対策品(マスクや消毒液)等の優先配布
- ③ 障害者の日常生活支援(買い物支援等)と財政的支援

5. 各市町で活動する障害当事者団体等への支援について

この度の新型コロナウイルス感染拡大により、各市町で活動する障害当事者団体等は、活動機会の激減により、情報やニーズを得ることができず、組織の存在意義すら問われる状況となっています。新しい生活スタイルの実践等により少しずつ活動を再開していますが、組織の弱体化が一層進んでいることから、行政等関係機関から次のとおり支援をお願いします。

- ① 各市町の身体障害者団体等への補助金の確保
- ② 地域で活動する様々な団体が、連携を深め、交流を図れる機会等の提供
- ③ 行政等関係機関からの人的支援

令和2年度滋賀県身体障害者相談員研修会

身体障害者相談員として、感染症対策について十分理解し、地域で生活している障害者を安心、安全に支援することを目的に、滋賀県健康医療福祉部の角野文彦理事による「新型コロナウイルス感染症対策」についての研修会を開催しました。

参加者は感染症対策には、石鹸やハンドソープによる手洗いの徹底が最も重要であること、基礎疾患がある人や高齢者は重症化リスクが高いこと、また、県の医療提供体制や生活支援対策等を知ることができ、今後の相談活動に役立てていただける研修の機会となりました。

なお、今年度の研修会は新型コロナウイルス感染症対策として、参加者の検温、体調チェック、手指消毒の徹底等を行い、4回に分けて講演映像により研修しました。



令和2年度障害者週間啓発・推進事業

障害者週間(12月3日～9日)等の啓発を目的に、毎年街頭で実施していた活動に代え、今年は、新型コロナウイルスによる影響により、大型商業施設や関係機関等の窓口に啓発グッズのポケットティッシュを設置することで、県条例とあわせて啓発を行いました。

また、12月1日(火)から6日(日)の期間、ビバシティ彦根のセンターモールにて、滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例や滋賀県障害者社会参加推進センターを構成する団体の活動を紹介するパネル等を展示し、多くの方々に障害者への理解を啓発するとともに、各団体の活動を知っていただくことができました。

今後も、「障害者週間」や「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」の周知啓発に取り組んでまいります。



啓発グッズ：ポケットティッシュ



＝啓発グッズ設置箇所＝

株式会社平和堂県内各店舗、イオンモール草津、フォレオ大津一里山、県内各市町窓口・保健所 他

滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例フォーラム

12月6日(日)、滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例を広く県民に啓発することを目的に、標記フォーラムをビバシティホールで開催したところ、関係者を含め128人の方々にご参加いただきました。

今回は、障がい者劇団として、17年間活動されている“まちプロ一座”と植草学園大学副学長・毎日新聞客員編集委員の野澤和弘氏をお招きしました。

まちプロ一座の方々には、中途障害者の実体験を基に、自身の内面と向き合う姿を描いた「秋の風は二度吹く」を公演いただきました。



野澤和弘氏には、障害者差別解消法について、特に合理的配慮の考え方や、滋賀県でも施行された条例が果たす役割等についてお話しいただきました。

参加者からは、「劇団員の方が、イキイキと演じている姿に感動しました。」「合理的配慮が周りも社会も良くできることを知ることができ、良かった。」との感想をいただきました。



滋賀県がんばる医療応援寄附



昨年から世界中で猛威を振っている新型コロナウイルス(COVID-19)感染症対策と感染された方の治療等に従事されている医療関係者を支援するため、「滋賀県がんばる医療応援寄附」に協力することが第2回理事会において承認され、当協会を含め、各地域および障害別団体の協力を得て、計43万円の寄附金が集まりました。

寄附金は、9月14日(月)に滋賀県庁を訪問し、中條絵里副知事にお渡ししました。

寄附にご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

【寄附団体名】

- | | |
|-------------------|----------------|
| ①大津市身体障害者更生会 | ②彦根市身体障害者更生会 |
| ③長浜市身体障害者福祉協会 | ④近江八幡市身体障害者厚生会 |
| ⑤草津市身体障害者更生会 | ⑥守山市身体障害者連合会 |
| ⑦栗東市身体障害者更生会 | ⑧甲賀市身体障害者更生会 |
| ⑨湖南市身体障害者更生会 | ⑩高島市身体障害者更生会 |
| ⑪東近江市身体障害者厚生会 | ⑫米原市障害者福祉協会 |
| ⑬日野町身体障害者更生会 | ⑭豊郷町身体障害者更生会 |
| ⑮多賀町身体障害者更生会 | ⑯愛知・犬上支部 |
| ⑰滋賀県中途失聴難聴者協会 | ⑱滋賀湖声会 |
| ⑲(公財)滋賀県身体障害者福祉協会 | |

青壮年部 バリアフリー調査の協力

9月27日(日)、公共交通機関や宿泊施設等のバリアフリー状況についての情報を広く公開することを目的に、滋賀県脊髄損傷者協会が実施している「車椅子ハート調査隊」に協力しました。調査は、大津京駅他10駅を青壮年部役員等が3班に分かれて行いました。

駅周辺では、歩道等の段差や車椅子駐車場・乗降場の有無等、駅構内では、ホームへのエレベーター・エスカレーター、車椅子トイレや点字ブロックの有無などを確認しました。

調査の結果は、今後ウェブサイトを作成し、公開される予定です。



《調査した駅(JR湖西線)》

大津京駅、おごと温泉駅、堅田駅、小野駅、和邇駅、蓬萊駅、志賀駅、比良駅、近江舞子駅、北小松駅、新旭駅

わが地域の「がんばり日記」

県身協会長表彰者の表彰状授与式

大津市身体障害者更生会

11月6日(金)、大津市身体障害者更生会第4回理事会において、令和2年度(公財)滋賀県身体障害者福祉協会会長表彰受賞者の授与式を行いました。

本来は、「第70回記念滋賀県身体障害者福祉大会」において、他の受賞者とともに盛大に表彰式が行われる予定でしたが、新型コロナウイルス感染症による影響のため、開催が次年度に延期されることになり、受賞者については、各地域の代表者から伝達での表彰が行われることになりました。大津市からは自立更生者を受賞された北村美智子氏に乾澤会長から表彰状をお渡しさせていただきました。また、更生援護功労者を受賞された山本寿一氏には、同日、自宅を訪問し、お渡しさせていただきました。お二人とも、受賞を大変喜ばれていました。



自立更生者：北村美智子氏



更生援護功労者：山本寿一氏

心身障害者扶養共済制度のご案内

障害のある方を扶養している保護者が自らの生計中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一(死亡・重度障害)のことがあったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する制度です。なお、加入には要件があります。

お問い合わせ・申込みについては、(公財)滋賀県身体障害者福祉協会までご連絡ください。

寄附金の受領について



贈呈式の様子

この度、滋賀県税理士協同組合様から県立障害者福祉センター運営のための寄附金の申し出がありました。10月28日(水)、当福祉センター会議

室に理事長の横井昭次様他3名の方にお越しいただき、贈呈式を行いました。

頂戴した寄附金は、当協会の事業目的に基づき、県立障害者福祉センターをご利用いただく方のために活用させていただきます。

誠にありがとうございました。

事務局日誌

令和2年10月～12月

月 日	会議・行事内容
10月 28日(水)	滋賀県税理士協同組合からの寄附金贈呈式
10月 30日(金)	第2回滋賀県健康医療福祉部指定管理者選定委員会におけるプレゼンテーション
11月24日(火)	障害者施策に関する要望活動(県知事・関係部局)
	滋賀県市長会要望・滋賀県町村会要望
12月 1日(火)～6日(日)	障害者週間啓発イベント(彦根市)
12月 6日(日)	滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例フォーラム
12月 18日(金)	第4回三役会

JRジパング倶楽部入会について

①会員の特典

◆JR線を「片道、往復、連続」のいずれかで201km以上利用する場合に使えます。身体障害者手帳により購入できる普通乗車券以外の一定の特急券・急行券・グリーン券・座席指定券が割引購入できます。

②加入資格

◆身体障害者手帳の交付を受けている方で、男性は満60歳以上、女性は満55歳以上の方が対象となります。

(介護者の割引については、第一種身体障害者の介護者のみ同様の割引が受けられます。)

③年会費

◆お一人様1,400円です。
(入会金はおりません。)

④入会・更新手続き

◆当協会までご連絡下さい。

⑤その他

◆乗車の際は、必ず会員手帳を携帯してください。

申込み・問い合わせ先

(公財)滋賀県身体障害者福祉協会

〒525-0072 草津市笠山八丁目5-130

TEL 077-565-4832

FAX 077-564-7641

mail info@kenshinkyo-shiga.com

HP <http://www.kenshinkyo-shiga.com>

▼協会HP



nakaspo

(株)中山スポーツ

〒520-0863

滋賀県大津市千町1丁目25-25

電話077-534-2525

FAX077-533-2338

<http://www.nakaspo.com>



ウェルキャブ レンタカー
(福祉車両)



ダイハツ タント スローパー
基本料金 6時間まで 5,000円(非課税)



ルーミー 助手席リフトアップ
基本料金 6時間まで 5,500円(非課税)

※ご利用時期によってはハイシーズン料金となります。

トヨタレンタリース 0800-7000-1111 トヨタレンタリース 0800-7000-2942

株式会社トヨタレンタリース 滋賀

0120-101-345

ホームページ
<http://www.trl-shiga.jp/>



障害者福祉センターコーナー

お知らせ

プール改修工事に伴う臨時閉鎖のお知らせ

この度、プール外壁とプール槽の改修工事を行うこととなりました。このため、プールを閉鎖させていただきます。ご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

プール閉鎖期間 1月6日(水)～2月14日(日)(再開は2月16日(火)からの予定です。)

トレーニング室のトレッドミルが新しくなりました



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため閉鎖し、長期間お待たせすることとなりましたが、入場制限や機器の間引き、飛沫防止シートの設置等の対策をとり、10月14日(水)から利用を再開いたしました。皆様には、施設利用のお願いについてご協力のうえ、ご利用いただきますようよろしくお願いいたします。

また、(公財)ダイترون福祉財団様の「令和2年度第19回障害者福祉助成金」を活用させていただき、新しいトレッドミル(ランニングマシン)を導入しましたので、ぜひご利用ください!

※トレーニング室利用についての詳細は、当福祉センターまでお問い合わせいただくか、ホームページをご確認ください。

※11月初旬に、天井配管からの水漏れのため、緊急工事を行いました。修理の為2週間程臨時閉鎖させていただきました。ご迷惑をおかけしました。

事業案内

令和3年度 年間日程調整会議のご案内

日時：2月21日(日) 10:00～
場所：当福祉センター 会議室

※原則として、会議前日までに日程が決定されている大規模な大会、行事等を対象に、有効な施設利用の調整を目的に開催します。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、施設利用の制限事項を設けています。予めHP等でご確認いただきますようお願いいたします。

<会議への参加対象団体>

1. 障害者(児)または、その保護者等で組織する団体(組織)
2. 当福祉センター登録クラブおよび障害者で組織するスポーツ同好会
3. 障害者(児)施設、特別支援学校(特別支援学級を含む)
4. 障害者(児)に関わる行政、医療機関、団体等
5. その他、当福祉センター所長が特に必要と認めたもの

<調整の対象となる内容および優先順位>

1. 県が主催、共催または主管する障害者を対象とした大会等の事業
2. 全国規模でかつ県内の障害者団体が主催、共催または主管する大会等の事業
3. 近畿規模でかつ県内の障害者団体が主催、共催または主管する大会等の事業
4. 県内の各障害者団体が主催、共催する年1回程度の大規模事業で、多数の参加が見込まれるもの(アリーナや会議室を全面必要とする大会、研修会等)
5. 県が主催、共催または主管する健常者も対象として開催する障害者(児)に関する研修会等
6. その他、当福祉センター所長が特に必要と認めるもの

※上記に該当しない場合には、
利用申請はできないものとします。

大小さまざまな楽器が大集合！！「音楽会(コンサート)」開催のご案内

民族楽器を使ったライブや打楽器をメインとしたリズムワーク(演奏体験)、楽器が奏でる癒しの音色をリラックスした状態で聴いていただくサウンドヒーリングを予定しています。

普段見ることのない大小さまざまな世界の楽器や民族楽器による演奏を一緒に楽しんでみませんか。

皆様の参加申し込みをお待ちしています。

日時：2月20日(土) 13:30～15:00
 場所：当福祉センター アリーナ
 対象者：障害のある人とその家族・介助者
 定員：50人程度
 費用：無料
 申込期間：1月6日(水)～2月19日(金)
 その他：・アリーナは土足厳禁です。上靴を持参ください。
 ・マスクの着用にご協力ください。
 ・アリーナ入場時および演奏体験の際に手指消毒をお願いします。



参加者の声

- ・思った以上に楽器がたくさん知れて良かったです。
- ・見たことのない楽器がたくさんあって、驚きでいっぱいでした。
- ・踊ったり、リズムをとったり、皆自由に過ごせて良かったです。

苔玉作り体験教室

日時：3月6日(土) 13:30～15:30
 場所：当福祉センター 小アリーナ
 対象者：障害のある人とその介助者
 定員：10人(先着順)
 費用：受講料は無料。ただし、教材費2,000円(予定)が必要。
 申込期間：1月29日(金)～2月21日(日)



体組成測定会

現在の体の状態を把握してみませんか？筋肉量や体脂肪率等が測定できます。

日時：2月14日(日)
 13:00～16:00

場所：当福祉センター
 多目的ホール

対象者：障害のある人、ない人
 ※ペースメーカー、ステント、人工弁、人工関節など、金属類が体内に入っている方は測定していただけません。

費用：無料
 ※申込みは不要です。



令和3年度登録ボランティアの募集

当福祉センターの事業に協力していただけるボランティアを募集します。

登録条件：①18歳以上で自身に介助を要しない人
 ②体力がある人

協力内容：当福祉センター主催行事・教室事業等運営にかかる補助

募集期間：3月21日(日)～9月30日(木)

※3月21日(日)にボランティア講座を開催します。現在「障害の理解」をテーマに講義・実技を交えた内容で調整中です。講座終了後、登録の手続きをさせていただきます。

ぜひ受講の上登録いただき、当福祉センターの行事・教室にご協力をお願いします。



事業報告

体力測定・トレーニングアドバイス

10月28日(水)に当福祉センターアリーナにて、体力測定・トレーニングアドバイスを開催しました。
 今年度は、新型コロナウイルス感染症対策を行った上での開催となりましたが、新規の方にもご参加いただき、それぞれの目的を持って測定に臨まれていました。
 測定後の参加者からは、「筋トレに励みます。」「栄養バ

ランスが聞けて良かったです。」「また新しい気持ちでリハビリに臨めます。」との声があり、トレーニングや健康維持へのやる気が見受けられました。



理学療法士からの一言

新型コロナウイルスの影響もあり、運動機会が減少している方が多くなっていると思います。Withコロナで体力を落とさないように頑張りましょう！

管理栄養士からの一言

参加される皆さんは体力づくりと食事がワンセットだと考えておられる方が多く、熱心に栄養相談を受けられました。これからも1食と1日のバランスを考えて過ごしましょう。

水泳記録会

11月23日(月・祝)に当福祉センタープールにて、水泳記録会を開催しました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策を行った上での開催となりました。1部15人、2部26人にご参加いただきました。

1部では、ビート板やヘルパーなどを使用し25m完泳を目指し頑張っている姿などを見て、周りから自然と拍手が沸き起こり、会場は暖かな雰囲気になりました。

また、水中レクリエーションでは滑り台や浮島の上を渡るサーキットなど、様々なレクリエーションを行い参

加者の皆様楽しんでいただきました。

2部では、日頃の練習の成果を発揮し自己記録を更新され、喜ぶ姿が見られました。

参加者からは、「日々の成果の確認ができた」「楽しんで泳ぐことが出来た」との声がありました。



障害者週間啓発イベント(清掃)

11月19日(木)に障害者週間啓発イベント(清掃)を行いました。

今年度は、事前の体温測定や体調チェック、手指消毒、マスクの着用等新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで開催しました。

福祉ゾーン一帯を当福祉センターと近隣施設利用者や職員、登録ボランティア74人が共に力をあわせて清掃し、落ち葉の多くあった歩道が、1時間で綺麗な歩道になりました。参加者が助け合いながら、一生懸命清掃に取り組んでいただきました。参加者からは、「とてもきれいになった。参加してよかった。」「次年度もぜひ参加したい。」等の感想が聞かれ、社会貢献活動に積極的に参加してもらおう意欲を高める機会となりました。



パソコン教室

11月28日(土)に当福祉センター会議室にてパソコン教室を開催し、MY年賀状を作成しました。

今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、例年よりも受講者は少なかったものの、各自が教養・技術の向上を目的に、集中して学んでいただくことができました。

参加者の声

- ・リモートワークの仕事を考えていたので、とても勉強になりました。
- ・昨年初めて受講し理解できなところがあったが、今回解決しました。



新規採用職員のご紹介

西本臨時職員



皆さん、こんにちは。10月からお世話になっております。

利用者一人ひとりに寄り添い元気で明るく取り組んで行こうと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

皆様のご利用を職員一同心よりお待ちしております。

令和2年度「お客様アンケート調査」の結果について

アンケート実施期間：令和2年8月13日(木)～9月30日(水)

当福祉センターが行っているスポーツ・文化等の事業や受付窓口の対応などのサービスについて、利用者の方々から評価やご意見をいただき、より良い施設運営とサービスの向上に努めることを目的としてアンケートを実施したところ、107件のご協力がありました。アンケートにご協力いただいた皆様方に厚くお礼申し上げます。アンケートの結果がまとまりましたので報告いたします。

1. 回答者の属性

①性別	男性	53人	女性	49人	無回答	5人						
②年齢	20歳未満	14人	20歳代	24人	30歳代	17人	40歳代	12人	50歳代	16人	60歳代	13人
	70歳代	10人	80歳以上	1人	無回答	0人						
③障害区分	視覚	6人	聴覚	24人	肢体	27人	内部	0人	知的	18人	精神	2人
	情緒	0人	重複	0人	介助者	7人	一般	14人	その他	4人	無回答	5人

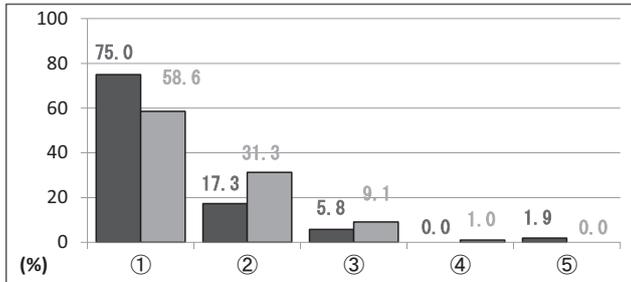
2. 調査結果(一部を紹介)

※グラフの見方 令和2年度 令和元(2019)年度

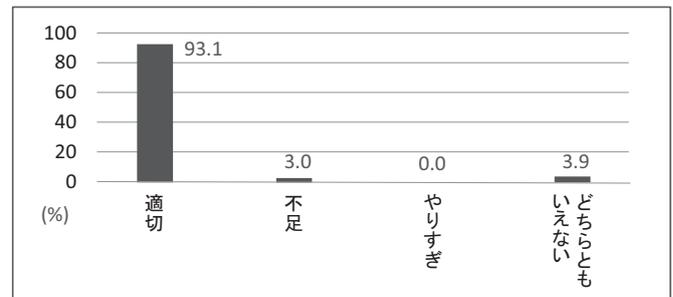
①とてもそう思う ②まあそう思う ③どちらともいえない
④あまりそう思わない ⑤思わない

※(1)～(5)以外の項目の集計結果については、当センター館内掲示またはセンターHP(<http://www.shiga-fukushi-center.com/>)からご確認ください。

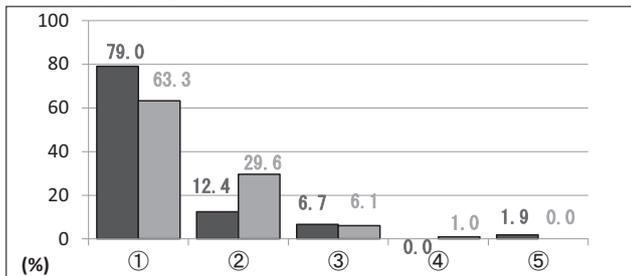
(1) 受付における対応は迅速的確である



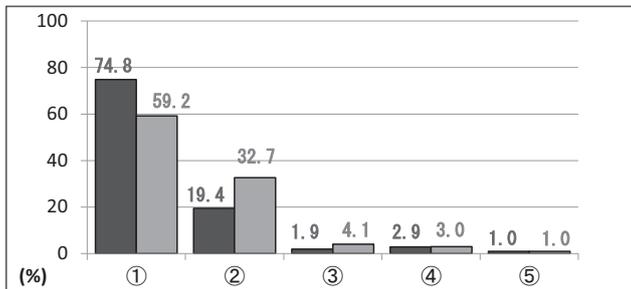
(5) 当センターの新型コロナウイルス感染症拡大防止についてどのように思われますか



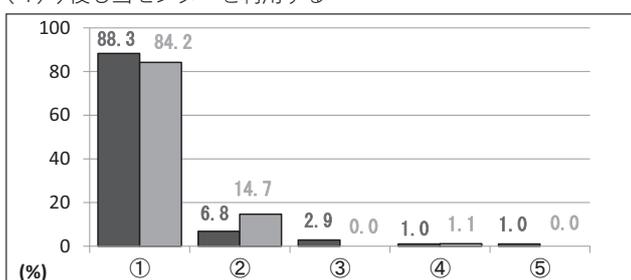
(2) 職員はあなたの話を十分に聞いてくれる



(3) 館内は清潔に保たれている



(4) 今後も当センターを利用する



3. お客様からのご意見(一部を紹介)

・アリーナの壊れているカーテンの修繕をしてほしい。(開くようにしてほしい)

回答：長らくご不便をおかけしております。県との協議の結果、今年度中に修繕を行う予定です。

・年間の活動予定を聞けるCDを作成してもらいたい。

回答：「利用のご案内」及び「利用カレンダー」を作成しましたのでご利用ください。点字資料もございますので受付でお声掛けいただければお渡しさせていただきます。

・プール更衣室のシャワーを利用したい。

回答：新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、現在は更衣室での密の回避を優先させていただいております。プールサイドのシャワーをご利用ください。ご理解とご協力をお願いします。

4. 今後の対応について

アンケート調査の結果については、ほとんどの設問項目で非常に高い評価をいただきました。今後もより多くの方々にご満足いただけるよう努めてまいります。また、前回の調査より満足度に減少が見られた項目や各設問項目の理由に記載されたご意見等につきましては、十分検討しサービス改善ならびに向上に一層取り組んでまいります。新型コロナウイルス感染防止のための対策に関しても、9割以上の方から「適切である」という評価をいただきました。今後も利用者の皆様に安心してお使いいただけるように社会情勢に合わせて適切に進めてまいります。

なお、施設的环境改善については県との協議や予算制約等により、直ちに対応が困難なものもあります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

クイズコーナー

ご応募頂いた個人情報については、個人情報保護関係法令を遵守し、クイズコーナーの事務にのみ使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

次の①～⑤のヒントを参考にして□の中の故事・ことわざをうめてください。最後に(A)～(E)の文字を順番に並べたものが答えとなります。

□□ ヒント □□

- ①主体性がなく人の言うことにただうなずいている人や、首を動かす癖がある人のこと。
- ②少しも後ろ暗いところがない、潔白な心のたとえ。
- ③絵になるような調和の良いもの、取り合わせの良いもののたとえ。
- ④体ばかり大きくて役に立たない人のたとえ。
- ⑤名譽は人に譲り、実利をとったほうが賢明だということ。

①	(A)	り					ら	
②	せ			ん	は		じ	(B)
③		(C)	に	ち		り		
④		ど	の		い		(D)	
⑤	な			て	て	(E)		を
								る

《応募方法》

ハガキに住所、氏名、電話番号、クイズの答え、広報誌に対するご感想等をご記入の上、下記までご応募ください。正解者の中から、3人の方に記念品をお送りします。また、広報誌に氏名が掲載されますので、ご了承ください。なお、応募の締め切りは、2月末日までの消印のあるものを有効とさせていただきます。

〒525-0072 草津市笠山八丁目5番130号
(公財) 滋賀障害者福祉協会 県身協クイズの係 まで

* 前回のクイズの当選者 (応募総数 : 18 通)

- ・ 岡村 はるみ 様 (甲賀市)
- ・ 森口 進 様 (守山市)
- ・ 浅野 翔子 様 (多賀町)

* 前回のクイズの答え → 秋の味覚(あきのみかく)

- ①元の木阿弥(もとのもくあみ)
- ②窮鼠猫を噛む(きゅうそねこをかむ)
- ③石の上にも三年(いしのうえにもさんねん)
- ④鬼の目にも涙(おにのめにもなみだ)
- ⑤昔取った杵柄(むかしとったきねづか)
- ⑥切磋琢磨(せつさたくま)

読者からの声!

- 皆さんの活動や事業、催しなどが大変わかりやすく、楽しそうで何よりです。私も参加したいと思っています。(草津市・男性)
- 表紙の夏休みわくわく体験広場がとても楽しそうでした。コロナ対策をしっかりとりながら、前のようにいろんなイベントを開催できたらいいですね。(多賀町・女性)
- 毎回クイズに挑戦しているのですが、なかなか難しいです。でも、考え考え、頭の体操でボケ防止になります。新型コロナウイルスの関係で色々な行事・事業が中止でどこへも行けず残念です。(日野町・男性)
- 「自宅でできる簡単トレーニング」は、運動不足の私には大変ありがたく思っております。福祉協会の役員の皆様の活動がよくわかり、感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございます。(東近江市・女性)
- クイズコーナーは楽しみです。毎回頭をかかえています。(守山市・男性)

読者からの投稿コーナー

読者の皆様からの写真や俳句、川柳などを募集しています。投稿いただいた作品の中から、次号以降の「滋賀県身協」に掲載させていただきます。氏名、作品名を添えてお送りください。皆様の投稿をお待ちしています。

※応募作品は返却いたしませんので、ご了承ください。

〒525-0072 草津市笠山八丁目5番130号
(公財) 滋賀県身体障害者福祉協会
県身協投稿の係 まで

編集後記

明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。

さて、「滋賀県身協」(第131号)ができあがりましてお届けします。

昨年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当協会が開催を予定していた「第70回記念滋賀県身体障害者福祉大会」や「青壮年部交流会」等の事業、また、障害者福祉センターでは「第30回記念夏まつり」「スポーツ吹矢大会」等の行事が中止になりました。6月からは感染症拡大防止対策をとったうえで、慎重に行事・教室等を開催してまいりました。ご協力をいただいた地域の皆様方をはじめ、各関係団体や登録ボランティアの皆様方に心よりお礼申し上げます。

本年も、新しい生活様式の中において、共生社会の実現に向けて取り組んでまいりますので、皆様には当協会の活動に大きな関心とお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が皆様にとって健やかで幸多き年になりますようお願い申し上げますとともに、お体にはどうぞお気をつけてお過ごしください。

(編集子)

編集発行 公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会 会長 中村 裕次 滋賀県立障害者福祉センター 所長 竹内 恵子
〒525-0072 草津市笠山八丁目5番130号 電話:077-565-4832 FAX:077-564-7641
E-mail:info@kenshinkyo-shiga.com http://www.kenshinkyo-shiga.com

印刷:社会福祉法人 いしづみ会 指定障害者サービス事業所 いしづみ